

## 平成23年度 第64回 千葉県高等学校総合体育大会サッカーの部 要項 (抜粋)

- 1 主催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会 (財)千葉県体育協会
- 2 後援 (社)千葉県サッカー協会 千葉市教育委員会
- 3 主管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部

### 4 実施要項

(1) 期 日 平成23年 5月29日(日)・ 6月 4日(土)・ 6月 5日(日)・  
6月18日(土)・ 6月19日(日)・ 6月25日(土)・ 6月28日(火)

(2) 会 場 各高等学校会場 他(別紙組み合わせ参照)

#### (3) 競技内容及び方法

- ① 平成23年度日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
- ② 登録人数は25名とする。
- ③ 試合当日の出場登録は20名とし、選手の交代は補欠9名のうちから随時4名まで認める。
- ④ 試合は72チームによるトーナメント方式とする。
- ⑤ 競技時間は80分とする。
- ⑥ 延長は20分1回を行い、その後PK方式とする。
- ⑦ 退場者は、大会を問わず、次の公式試合・一試合の出場を停止する。それ以後の処置については、規律フェアプレー委員会の決定に従う。
- ⑧ 大会中、二度の警告を受けた選手は、今大会中、次の一試合の出場を停止する。  
(ただし、1次トーナメントの警告は決勝トーナメントに持ち越さない。)

#### (4) 参加資格

- ① 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
- ② 年令は平成4年4月2日以降に生まれた者とする。  
ただし、同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。
- ③ 平成23年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ④ チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。  
ただし、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
- ⑤ 転校後6カ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転居等やむを得ない場合は、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- ⑦ 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。(専門部からの申請を受け、種目特性等を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める)
- ⑧ 外国人留学生については、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり、年令は、4月1日現在、19歳未満の者とする。(短期留学生は除く)人数制限は、登録4名のうち出場は2名とする。

#### (5) 参加資格の特例

- ① 上記(4)の①に定める生徒以外で、②～⑤の大会参加資格を満たし、且つ、千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について、<別途に定める規定>に従い大会参加を認める。
- ② 上記(4)の②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。  
<大会参加資格の別途に定める規定>  
<1> 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

### 5 その他

- (1) 本大会上位2チームは、全国高等学校総合体育大会に出場できる。
- (2) 全国高等学校総合体育大会出場チームは、平成23年度全国高校サッカー選手権大会県決勝トーナメントヘシードする。
- (3) 本大会1次トーナメント2回戦以上進出チームは、平成23年度全国高校サッカー選手権大会県2次予選ヘシードする。